

信州上田クライנגアルテン眺望の郷 岩清水

令和7年度 利用者募集要項



「しんしゅうう えだ信州上田ちょうぼうクライנגアルテンさと いわしみず眺望の郷 岩清水」

「クライングアルテン」とは、ドイツ語で小さな庭という意味です。滞在ができる簡易宿泊棟を備え、一定の継続性を持った農作業を通じて農村地域の自然や文化及び人々との交流を楽しめるクライングアルテンは、都市住民の農村地域への関心を高め、荒廃の危機にある農村資源の保全や都市住民へのレクリエーションの提供といった機能を有しています。

また、関係人口の増加による新たな交流需要を創出し、二拠点居住や移住の促進といった、これからの農村地域の活性化のために欠かすことのできない重要な役割を担うことを期待された施設でもあります。

農村地域に暮らす人々の農地の保全や地域活性化への想いと共に、令和 3 年 4 月 1 日に「信州上田クライングアルテン眺望の郷 岩清水」が開園しました。

ぜひ、都会の喧騒から離れ、のんびりと家庭菜園を楽しみながら、心豊かな田舎暮らしを満喫してください。

1.「信州上田クライנגアルテン眺望の郷 岩清水」の特徴

特徴① 眺望の素晴らしさ

当施設は、標高 800mを超える中山間地域に位置しており、遠くには北アルプス、眼下には上田市の中心市街地を望むことができ、日中はもちろん、夜景も大変に魅力的です。

また、簡易宿泊棟の大きな窓や、ロフトの小窓からも存分に景色を楽しんで頂ける造りとなっています。

特徴② 全棟に薪ストーブを設置

簡易宿泊棟全棟及び交流棟には薪ストーブが設置されています。薪ストーブは本場北欧ノルウェー製で、専門業者により、安全の確保と機能の発揮を最大限に考慮した設置がなされています。強力な暖房機能、ゆらめく炎による癒し、ピザ作り等いろいろな料理への活用など、薪ストーブのある暮らしを冬だけではなく、一年を通じて思う存分に楽しんで頂くことができます。

特徴③ アクセスがよい

当施設は、最寄りの高速道路インターチェンジ(上信越自動車道:上田菅平 IC 及び東部湯の丸 IC)から約 10 分程度に位置しており、都市部との往来に大変便利な場所にあります。

(例:練馬インターから当施設まで、約 2 時間 7 分 ※ネット調べ)

特徴④ 周辺に魅力的な施設が多い

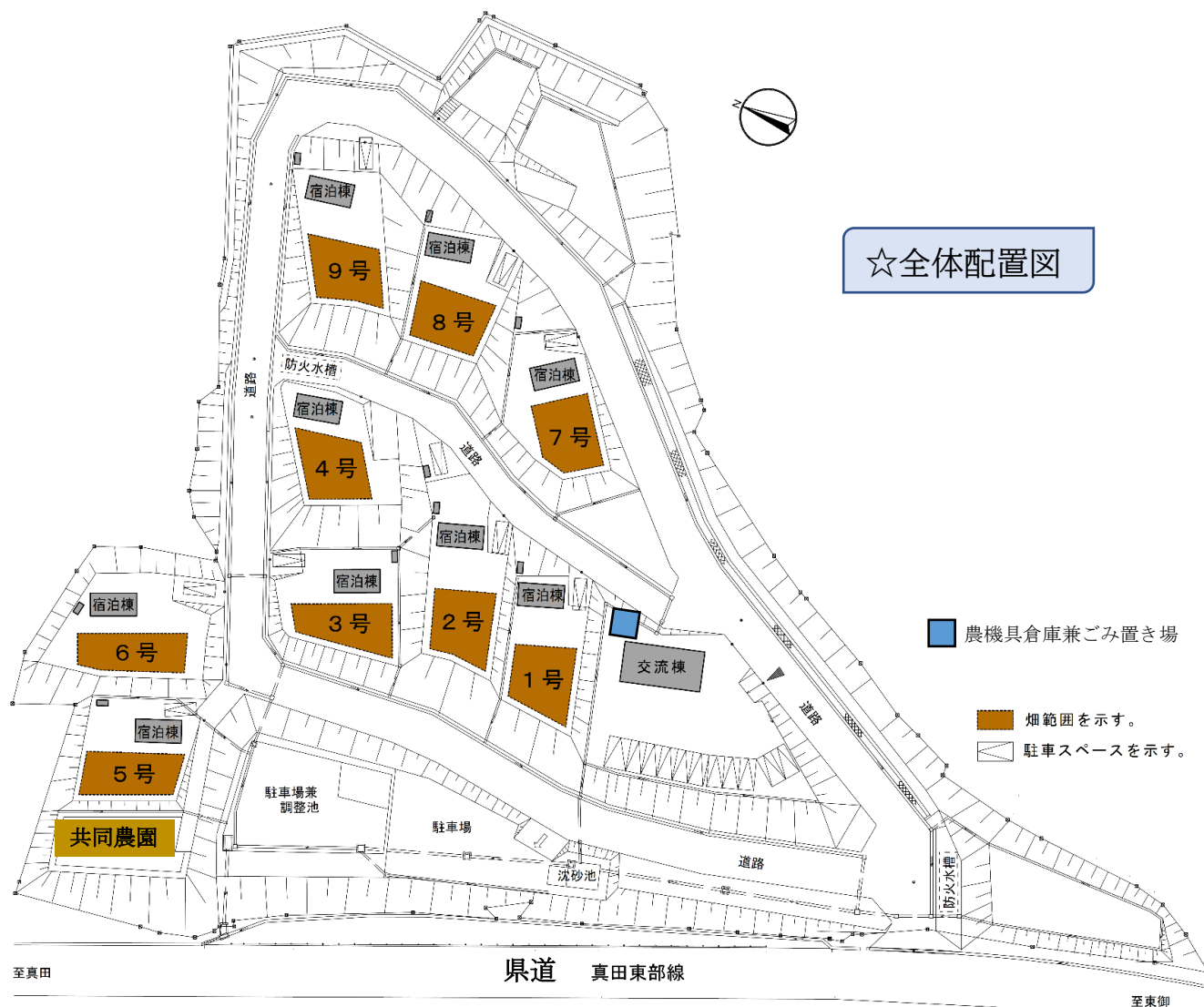
当施設から徒歩圏内に、日本の棚田百選に認定されている「^{いなぐら}稲倉の棚田」があります。

施設の利用者は、稲倉の棚田でのイベントや農作業にも参加が可能となっており、農村地域の豊かな自然や文化を楽しんで頂けます。また、車で 10 分圏内には「市民の森公園」があり、多種多様な樹木や近年リニューアルされた遊具など、大人も子供も楽しめる公園となっています。さらに 30 分圏内には、ラグビー合宿の聖地「菅平高原」があり、スポーツ観戦やスキー等、一年を通じて高原観光を楽しんで頂けます。他にも、市内には多くの良質な温泉や日本遺産に認定された神社仏閣があり、クライングアルテンを拠点にして、訪れて頂きたい場所がたくさんあります。

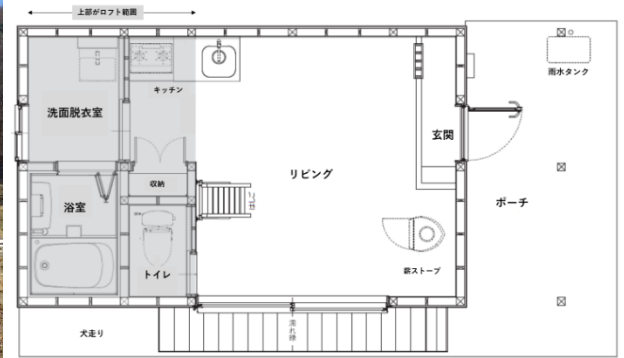
ご紹介した代表的な四つの特徴以外にも当施設には魅力がたくさんあり、必ずや満足して頂けるものと思います。

2. 施設概要

施設名称	しんしゅうえだ 信州上田クラインガルテン眺望の郷 岩清水 ちょうぼう さと いわしみず	
所在地	〒386-0004 長野県上田市殿城 3400 番地 4	
設置者	上田市	
構成施設	簡易宿泊棟付き農園×9 区画	交流棟×1 棟
	農機具倉庫兼ごみ置き場×1 棟	共同農園×1 区画



☆簡易宿泊棟付き農園



簡易宿泊棟は、コンパクトながらも浴室、キッチン、トイレ等、必要な機能を備え、大きな窓からは、専用農園と、その先に開けた信州ならではの景観を眺めることができます。

設置された薪ストーブで、自ら栽培した野菜を使ったピザ作りなども存分に楽しんで頂けます。

大人4名が就寝可能なロフトも完備しており、家族や友人とも過ごせます。

区画には、農園の他にもフリースペースがありますので、七輪で魚を焼いたり、友人を招いてのBBQやアウトドアにもご利用頂けます。

また、地元のベテラン農家や施設管理者が農作業の指導も行いますので、農作業が初めての方でも安心して作物を育てて頂けます。

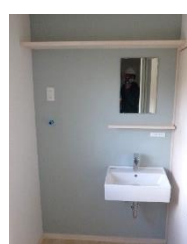
【専用農園面積】 約 100 m²

【簡易宿泊棟設備等】

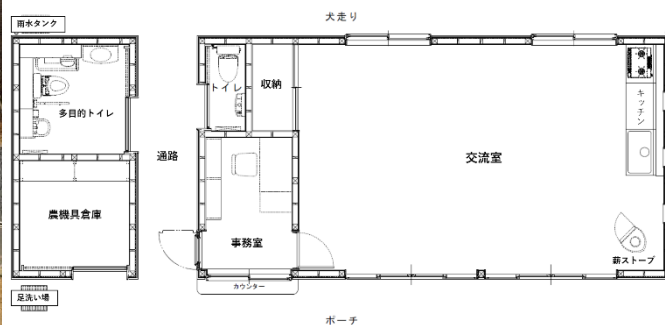
上下水道完備、延床面積約 29 m²（うちロフト約 8 m²）、駐車場（舗装済）1台分完備
フローリング洋間（約 7 畳）、ロフト、キッチンユニット（ガスコンロ付）、玄関土間、トイレ（ウォシュレット付）、脱衣室、浴室、収納、ポーチ、濡れ縁、外用物置、屋外洗い場、地デジアンテナ、薪ストーブ（ヨツール F162）、雨水タンク

【備考】

- ・冷蔵庫、洗濯機、テレビ、テーブル、カーテン等の家具・家電類は、ご利用者様にてご用意が必要です。
- ・簡易宿泊棟にエアコンは設置していません。ただし、ご利用者様自らの負担での設置は可能です。
設置の際は、施設管理者へ事前に連絡してください。（エアコン設置用の穴は施行済み）
- ・簡易宿泊棟にインターネット環境はありません。必要な場合は、ご利用者様にてご契約等お願いします。



☆交流棟



交流棟は、利用者や地域住民が農作業の間に休憩をしながら、情報交換やコミュニケーションをとるための施設です。

Wi-Fi を完備しており、ご自身のスマートフォンやパソコンでネット接続が可能です。

一年を通じて、各種交流イベントの開催を予定しており、都市農村交流の拠点となる施設です。交流室は土間仕上げとなっており、土足のまま気軽に入出りができる開放的な空間となっています。キッチンも備えており、大勢の友人が遊びにきた場合など、調理や食事の場としても活用できます。

【交流棟概要】

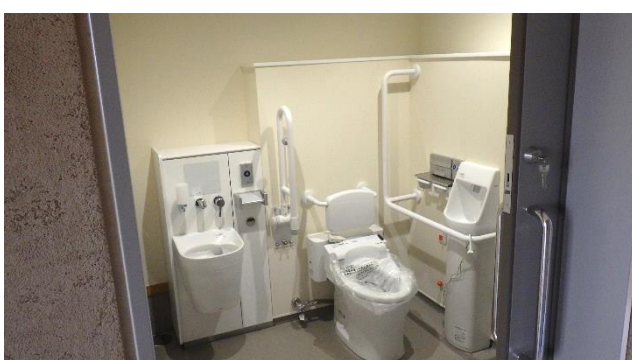
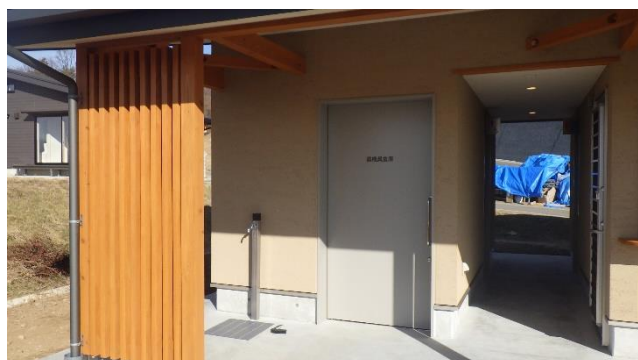
敷地：約 710 m²(駐車スペース 10 台程度)

交流棟：延床面積約 81 m²、

交流室(土間 20 畳)、テラス、事務室、キッチン(ガスコンロ付)、農機具倉庫、多目的トイレ、洋式トイレ、屋外洗い場、薪ストーブ(ヨツール F162)、雨水タンク、ガス給湯器、Wi-Fi 完備

※交流棟の利用は事前予約制です。

※交流棟に宿泊はできません。



3. 簡易宿泊棟付き農園 募集概要



① 募集区画数及び区画番号

3 区画(区画番号 1 号、5 号、6号)

※全体配置図は、3 ページをご参照ください。

② 契約期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
(特例更新を含め最長4回更新可能)

③ 使用料金等

使用料:56 万円/1区画・1年間

納期限:契約日から30日以内かつ最初の利用日までに支払い

④ 応募対象及び利用範囲

世帯単位での応募とし、法人や団体の応募はご遠慮ください。

利用範囲は応募者の属する世帯並びに応募者の友人もしくは親族等1世帯までとし、利用対象者として応募書類に記載してください。

※利用対象世帯が滞在中のみ、その他友人等の利用が可能です。

⑤ その他費用

電気、水道、ガス、薪ストーブ用の薪等の光熱水費やその他ご滞在に要する費用及び専用農園における農作業に係る費用等については、全てご契約者様にてご負担いただきます。

そのほか、イベント参加費が発生することもありますので、あらかじめご了承ください。

※共同で使う農機具は無料でお使い頂けますが、燃料はご契約者様にてご用意願います。

⑥ 応募条件

ご応募は、次の条件を満たすかたに限ります。

- (ア) 都市農村交流にふさわしい都市部の住民であって、滞在して農園利用することを相当とする地域に居住するかた。
- (イ) 農業体験及び農村交流を主たる目的として利用すること。
- (ウ) 原則として、4月から10月までの期間は毎月3日以上滞在し、自身の区画の草刈りや農園の耕作管理ができるかた。11月から3月までの期間は合計で10日以上利用ができるかた
- (エ) 地域住民及び施設運営者等が企画する交流事業等の各種イベントや地域の伝統行事などに積極的に参加できるかた。
- (オ) クラインガルテンの維持管理並びに農村地域の活性化及び農村資源の保全に協力する意思を有するかた
- (カ) ペット(介助犬等を除く。)を持ち込まないこと。
- (キ) 地域住民や他の利用者と良好な関係を築く意思を有するかた。
- (ク) 共同生活の秩序を乱し、又は他の利用者若しくは近隣住民の迷惑となる行為をしないこと。
- (ケ) 簡易宿泊棟付き農園の増築、改築、移転、改造若しくは模様替又は市長の許可を得ずに区画内への工作物の設置をしないこと。
- (コ) その他条例、管理規則、利用規約、本募集要項を遵守できるかた。

⑦ 利用上の留意事項

ご応募いただくかは、次の留意事項を全てご了承の上、ご応募ください。

- (ア) 「信州上田クラインガルテン 眺望の郷 岩清水」及び簡易宿泊棟は生活の本拠として居住することを目的として整備した施設ではないため、住民票を移すことはできません。
- (イ) 周囲は山林のため、野生鳥獣等が出没し、農作物が食害に遭うことがあります。
- (ウ) 簡易宿泊棟の使用状況や、専用農園の管理状況、その他施設の管理上支障があると判断される場合は、利用許可を取り消し、ご退去いただくことがあります。この場合、既納の使用料は返還しません。
- (エ) 電気製品、給排水設備、薪ストーブ等の使用に当たっては、使用上の注意事項を十分確認の上、適正な使用に努めてください。なお、汚破損があった場合は、設備機器等の欠陥を除き、原則として利用者の責任において修理していただきます。
- (オ) 生活ごみや農作業に伴うごみなどは、指定した分別方法により分別後、交流棟北側に設置したゴミ置き場に出してください。生活ごみなどを薪ストーブや敷地内で焼却処理することは絶対にしないでください。
- (カ) 農作業に伴う枯草など(枯葉、枝、草木類、収穫残渣)を、野焼きや薪ストーブで焼却処理することは絶対にしないでください。施設管理者の指示に従い適正に処理してください。
- (キ) 利用最終年度の3月20日までに、簡易宿泊棟に持ち込んだ家具等を全て運び出し、清掃及び汚破損の修繕等、原状回復を行ったうえで、施設管理者の検査を済ませてください。
- (ク) 簡易宿泊棟内及び交流棟内での喫煙は厳禁です。
- (ケ) 簡易宿泊棟については、施設の管理上必要と認められる場合や、薪ストーブの使用状況等の確認のため、事前連絡のうえ立入検査を行う場合があります。
- (コ) 敷地内の道路や共同駐車場等は、地域の行事等の際に、農園利用者の通行を妨げない範囲において、駐車場として利用することがあります。
- (サ) 施設の運営管理上、急斜面等一部の箇所で、除草剤等を使用する場合があります。
- (シ) 簡易宿泊棟付き農園の光熱水費、通信費等の使用に係る手続、契約、費用負担等は、利用者において行う必要があります。
- (ス) 寒冷地のため、冬季は簡易宿泊棟の給水管等の凍結防止対策が必要となります。利用者の責任において、水抜き作業等を行う必要があることに加え、対策には通水及び通電も必要になるため、簡易宿泊棟の利用契約の期間中は必ず水道及び電気の契約を行い、利用期間の途中で解約、停止等を行わないでください。
- (セ) 寒冷地のため冬季は施設内の道路及び周辺道路が凍結・積雪することがあります。そのため、冬季の利用はスタッドレスタイヤもしくはチェーン等を必ず装着のうえお越しください。
- (ソ) 薪、食料品、日用品等の購入については、できる限り上田市市内での購入に努めてください。
- (タ) 災害時の避難等については、指定管理者や市長の指示に従う必要があります。
- (チ) 農園の景観を保全するとともに、環境にやさしい農法に努めてください。
- (ツ) 農園で栽培できる作物は、原則、野菜類、花き類等とします。
- (テ) 農園で栽培された農産物は、自家消費とし、販売は行わないでください。
- (ト) 農園で栽培した作物及び設置した農業用資材等については、退去時に撤去してください。
- (ナ) その他条例、管理規則、利用規約、本募集要項を遵守してください。

4. 応募方法

必要事項をご記入いただいた応募書類一式を応募期間内に上田市農林部農産物マーケティング推進室までご提出ください(郵送可)。なお、応募書類については、上田市ホームページから様式をダウンロードできます。

◎ 応募書類

- ☐ 上田市クラインガルテン利用申込書(別紙1)
- ☐ 上田市クラインガルテン調査票(別紙2)
- ☐ 利用代表者の履歴書(別紙3) 写真の添付もしくは運転免許証のカラーコピー
- ☐ 個人情報取扱同意書(別紙4)

◎ 提出方法

次の提出先に持参、郵送にてご提出ください。

※持参の場合は、土日、祝祭日を除く平日の午前8時 30 分から午後5時 15 分までとします。

◎ 提出先

〒386-8601

長野県上田市大手 1-11-16 上田市役所 産業振興部 農業政策課

◎ 募集期間

令和 7 年 1 月 7 日(火)～令和 7 年 2 月 7 日(金) ※郵送の場合は募集期間内必着

◎ 利用者決定通知

令和 7 年 2 月 25 日(火) 頃

5. 利用者の決定

- ★ 応募書類は、記載内容に不備、不足のないものに限り受理します。なお、先着順ではありません。
- ★ 応募書類は、下記の地元代表者及び上田市産業振興部農業政策課長による審査会で審査を行います。審査の結果、適当と認められる応募者を決定します。この場合において、必要と認める範囲で補欠者を定めることができ、利用者決定から一年以内に空きが生じたときは、補欠者の中から利用者を決定するものとします。
審査会地元代表者：豊殿まちづくり協議会長、稲倉の棚田保全委員会委員長
- ★ 審査は、上田市クラインガルテン条例第 1 条に記載された施設の設置目的達成への期待度や応募条件への適合性を、応募書類により審査します。
- ★ 区画は、希望を参考に決定しますが、希望する区画以外の区画に決定することもありますので、あらかじめご了承ください。
- ★ 結果は、郵送にて通知します。
- ★ 利用決定後に提出及び契約を要する書類
 - ☐ 上田市クラインガルテン利用許可申請書
 - ☐ 利用対象者全員の住民票(マイナンバー無し、直近 1 か月以内に発行したもの)
 - ☐ 上田市クラインガルテン簡易宿泊棟付き農園利用契約書

6. 令和7年度の信州上田クラインガルテン 眺望の郷 岩清水の行事予定（案）

季節ごとに行事を予定しております。

☆春 ・利用者及び指定管理者顔合わせ会

・畑の講習会

・稲倉の棚田での田植え体験

☆夏 ・稲倉の棚田「ししおどし祭り」の準備及び参加 ※動画サイト等で「稲倉の棚田 ししおどし」で検索

☆秋 ・稲倉の棚田稲刈り体験

☆冬 ・薪づくり体験

※各種行事では、飲食費等の費用が掛かるものもありますのでご承知ください。

稲倉の棚田では春夏秋冬様々なイベントを開催しておりますので、そちらにもご参加いただけます。

現時点での計画のため、内容は変更となる場合があります。

7. 現地見学会について

応募検討中の方を対象に現地見学会を下記の日程で開催予定です。

ご希望される方は、事前に下記お問合せ先にお電話でお申し込みください。【予約制】

予約受付時間（平日 8:30～17:15 まで）

現地見学会 開催日	令和7年1月10日(金)
	令和7年1月11日(土)
	いずれの日程も、午後1時30分から概ね1時間程度を予定 ※簡易宿泊棟内部の見学はできません。

※道路が積雪や凍結している場合がありますので、自家用車でお越しの場合は、スタッドレスタイヤもしくはタイヤチェーン等をご用意ください。

※災害等の状況により、中止となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

★問い合わせ先

上田市 産業振興部 農業政策課（担当：横林・飯森）

〒386-8601 長野県上田市大手 1-11-16

電話：0268-21-0053 FAX：0268-23-5982

E-mail：nosei@city.ueda.nagano.jp